

令和3年（訴）第1号

被訴追者 岡口基一

訴追事由に対する弁護人意見の補正

令和4年11月30日

裁判官弾劾裁判所御中

主任弁護人 西 村 正



弁護人 伊 藤 真



弁護人 大 賀 浩



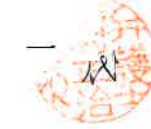
弁護人 岡 田 浩



弁護人 小 倉 秀 夫



弁護人 児 玉 晃



弁護人 田 鎖 麻 衣 子



弁護人 野 間 啓



弁護人 前 田 領



第1回公判において述べた弾劾罷免訴追の事由に対する弁護人意見の一部を次の通り補正する。

第1の前の「裁判官であることが他者から認識できる状態で」を否認していたが、実名でのアカウントであえて裁判官であることを否定していなかったことがそのような状態であるとされることは争わないこととする。

以 上